

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期赤穂市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県赤穂市

3 地域再生計画の区域

兵庫県赤穂市の全域

4 地域再生計画の目標

国勢調査による本市の総人口は、1985年の52,374人をピークに、51,000人台から52,000人台で推移していたが、2020年には50,000人を割り込み、45,892人と35年間で約6,500人の減少となっている。国立社会保障・人口問題研究所による推計に準拠した本市の推計では、本市の2060年の人口は23,657人まで減少するとされ、人口減少がさらに進むと予測されている。

また、国勢調査による年齢3区分別の人口構造の推移についてみると、65歳以上の老年人口は1985年の6,349人から2020年には15,216人と35年間で約8,900人増加している一方、0～14歳の年少人口は11,672人から5,224人と約6,400人減少し、少子高齢化が進行している。なお、同期間中、15歳～64歳の生産年齢人口は34,353人から25,452人へ減少している。

本市の自然動態をみると、出生数は2008年の414人をピークに減少傾向で推移し、2024年には191人となっている。死亡数については、2009年の491人から2021年に614人まで増加して以降、600人以上の水準で推移しており、2024年には636人となっている。

次に、本市の社会動態をみると、2001年以降、一貫して転出者数が転入者数を上回る社会減の状態が続いており、2024年には転出者数1,368人に対して、転入者数1,178人の社会減（△190人）となっている。

このまま人口減少が進行すれば、生産年齢人口の減少や消費の落ち込みを端緒と

した地域産業の縮小化を招き、ひいては雇用の不安定化による婚姻数や出生数への悪影響、急速な高齢化の進行と相まった地域の担い手減少や地域コミュニティの衰退など、負の循環に陥りかねない。

そのため、本市では、特に若年層の定住や出生数の増加を見据えた人口減少対策など各種施策に取り組むことで、2060年時点の将来展望人口を28,000人程度と設定しているところである。この将来展望人口の実現に向け、以下の事項を本計画の基本目標に掲げ、人口減少を抑制し、活力ある地域の創出を目指す。

- ・基本目標1 地域資源を活かし、価値を生み出すまちをつくる
- ・基本目標2 人が行き交い、暮らしたくなるまちをつくる
- ・基本目標3 こどもを産み育てやすいまちをつくる
- ・基本目標4 一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	一人あたり市民所得	3,084千円	3,700千円	基本目標1
ア	法人市民税(均等割) 課税法人数および 従業員数	1,037法人 11,172人	1,100法人 11,500人	基本目標1
イ	観光入込客数	108.2万人	150万人	基本目標2
イ	社会増減(転入-転 出)数	△192人	△30人	基本目標2
イ	転入者数 転出者数	1,183人 1,375人	1,300人 1,330人	基本目標2
ウ	出生数	191人	210人	基本目標3

ウ	年少人口	4,491人	3,460人	基本目標 3
エ	健康寿命	男性：80.29歳 女性：84.99歳	平均寿命の増 加分を上回る 増加	基本目標 4
エ	赤穂市に愛着を持 っている人の割合	73.3%	90.0%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期赤穂市まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 地域資源を活かし、価値を生み出すまちをつくる事業
- イ 人が行き交い、暮らしたくなるまちをつくる事業
- ウ こどもを産み育てやすいまちをつくる事業
- エ 一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる事業

② 事業の内容

- ア 地域資源を活かし、価値を生み出すまちをつくる事業

地域産業の競争力を強化し、地域の稼ぐ力を高めるとともに、地域を支える産業の振興や起業を促進し、また、多様な仕事の選択肢を増やすとともに、事業者と人材とをつなぐ取組など、人材の集積により雇用の創出と質の向上を図り、地域経済の持続的な発展を目指す事業

【具体的な事業】

- ・農村・漁村が持つ多面的な機能の保全・活用
- ・産業の活性化に意欲と能力がある担い手の確保育成

- ・若者・女性の仕事の選択肢の充実
- ・起業・創業支援の拡充と機運の醸成 等

イ 人が行き交い、暮らしたくなるまちをつくる事業

赤穂市の魅力を発信することにより、市外からの来訪者を増やし、継続して多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を図るとともに、就業機会の拡大や定住意識の醸成、移住施策の充実により、社会動態（転入・転出）の改善を図り、また、公共交通などの充実・確保により、誰もが安心して暮らし続けることができる持続可能なまちを目指す事業

【具体的な事業】

- ・地域資源の磨き上げと活用
- ・市内外の関係団体と連携した広域観光の推進
- ・お試し暮らし住宅の利用促進
- ・自転車利用空間の整備促進 等

ウ こどもを産み育てやすいまちをつくる事業

結婚、妊娠、出産、子育てへの不安を取り除き、安心してその実現を目指すことができる相談・支援体制の充実を図るとともに、仕事と子育ての両立ができる環境を整えるなど、若者が将来に希望を抱くことができ、地域全体で子育てを応援するまちづくりを推進し、また、防災や防犯対策等の充実を図り、市民の生命と暮らしを守る安全・安心な地域づくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・子育て世帯の多様なライフスタイルや考え方に応じた子育て支援サービスの充実
- ・医療費や学校給食費など子育て家庭の経済的負担の軽減
- ・住宅の耐震化の推進
- ・自主防災組織等による個別避難計画の作成推進 等

エ 一人ひとりの魅力が輝くまちをつくる事業

行政と地域、学校と地域、自治体間の連携等により、地域の課題解決と活性化を図り、郷土愛の醸成や地域の個性を生かした魅力あふれるまちづくりを進めるとともに、地域住民が互いに支えあい、生涯にわたつ

て健康で生き生きと暮らせる共生社会を目指し、また、DX（デジタル・トランスフォーメーション）への取組により、市民の利便性の向上と行政の業務改善（BPR）を図る事業

【具体的な事業】

- ・コミュニティ・スクールを中心に、地域・家庭が連携した「ふるさと意識を醸成する教育」の推進
- ・民間企業等との包括連携協定の推進
- ・ライフステージに応じた健康づくり活動の推進
- ・DX（デジタル・トランスフォーメーション）による業務の効率化 等

※なお、詳細は2030赤穂市総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

6,500,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月～9月頃に外部有識者を交えて効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで